

令和 8 年 7 月 3 1 日

広島信用金庫

令和 8 年熊本地震にかかる災害復旧支援融資の取扱開始について

広島信用金庫（理事長 川上 武）では、この度の令和 8 年熊本地震により被災された事業者ならびに被災者の方を対象とした災害復旧にかかる融資の取扱を開始し、金融面から復旧の支援をさせていただくことといたしましたので、下記のとおりお知らせします。

記

1. 災害復旧支援融資の概要

（１）被災事業者向け商品「ひろしん災害復旧特別融資」

融 資 対 象 者	令和 8 年熊本地震により経営に影響を受けておられる 当金庫営業区域内の事業者
資 金 使 途	災害により必要となった運転資金・設備資金 ・被災により発生する運転資金 ・被災による事業所・設備等の修繕資金 等
融 資 限 度 額	1 億円以内
融 資 期 間	運転資金 : 1 0 年以内（1 年以内で元金の据置可） 設備資金 : 1 5 年以内（1 年以内で元金の据置可）
融 資 利 率	金庫所定の利率

（２）被災者向け商品「ひろしん災害復旧ローン」

融 資 対 象 者	令和 8 年熊本地震による被災者の方
資 金 使 途	被災にかかる次のいずれかの資金で、振込による支払いができるもの ①住宅の補修、修繕資金 ②自家用車の修理、購入資金 ③家具、家電等の修理、購入資金
融 資 限 度 額	2, 0 0 0 万円以内（1 年以内で元金の据置可）
融 資 期 間	1 5 年以内
融 資 利 率	金庫所定の利率

※お申込みにあたっては当金庫所定の審査がございます。

審査の結果、ご希望に添えない場合もございますのであらかじめご了承ください。

2. 取扱店舗

全店舗

3. 取扱期間

令和 8 年 8 月 3 日（月）～ 令和 9 年 3 月 3 1 日（水）

以 上

【 お問い合わせ先 】 経営企画部 広 報 室 0 8 2 （ 2 4 5 ） 0 3 2 1